

平成19年9月3日

滋賀県議会 民主党・県民ネットワーク
代 表 西 川 勝 彦様
政調会長 大 井 豊様

滋賀県行政書士会
会長 盛 武 隆

19年度滋賀県予算等要望事項

- 1．各種審議会・委員会等の委員に行政書士を活用。
- 2．行政事務の市場開放とその参入機会の創出。
- 3．電子申請における代理人として行政書士を活用。
- 4．業務・システム最適化の推進における行政書士の活用。

1. 各種審議会・委員会等の委員に行政書士を活用。

【理由】

行政書士は許認可・届出等諸手続における隣接法律専門職種として県政の円滑な運営に寄与し、県民の権利義務の擁護に努めており、審議会・委員会等の委員として最適であるため。

【具体例】

総務省行政評価事務所	「年金記録確認滋賀第三者委員会委員」 「暮らしの相談所 相談員」
滋賀地方裁判所	「調停委員」

2. 行政事務の市場開放とその参入機会の創出。

【理由】

地方自治体における行政事務の市場開放が推進されている。現在多くの地方自治体が行政書士会への業務委託を進めていることに鑑み、滋賀県行政書士会がその受け皿として各事務分野に参入することにより、県の行政事務の全体最適化に貢献できるため。

【具体例】

各都道府県	「建設業経営審査 事前審査委託」 「ホームページFAQ業務」
滋賀陸運支局	「自動車登録手続相談員」

3. 電子申請における代理人として行政書士を活用。

【理由】

電子地方政府の推進による行政手続の電子化がすすめられているが、県民自らが本人確認のための個人認証を獲得し、電子手続を行うには困難な状況にある。行政書士は電子資格証明を取得しており、電子申請における代理人として政府においても活用されているため。

【具体例】

公証人役場	「電子定款認証の代理申請」
都道府県代理システム	「岩手・群馬・埼玉・福井・愛知・岐阜」
電子政府	「総務省・国土交通省・警察庁・法務省等」

4. 業務・システム最適化の推進における行政書士の活用。

【理由】

行政手続の法律専門資格者として電子申請に通暁しており、電子政府推進員として電子政府推進構築においても活用されているため。

【具体例】

総務省	「電子政府推進員」 「電子政府構築支援室支援スタッフ」
-----	--------------------------------